

## 令和4年第10回定例会（会議録）

開催日	令和4年10月18日（火）
開催場所	美和公民館 2階 会議室
開催時間	午後2時00分～午後4時50分
出席委員	溝口正己、堀江徹二郎、小笠原英司、笹野奈津子、吉川孝子
欠席委員	なし
出席者	教育長 他事務局職員8名
傍聴人	0人
議事日程	日程第1 教育長開会のあいさつ 日程第2 前回会議録の承認 日程第3 教育長の経過報告 日程第4 議案第43号 指定学校変更申請について（非公開） 議案第44号 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について（非公開） 議案第45号 適応指導教室の入室について（非公開） 議案第46号 特別支援学級の入退級について（非公開） 日程第5 その他 • 後援申請について（報告） • 令和4年9月議会（一般質問）について • 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果と今後の取組について（非公開） • 小中学校長会からの令和5年度教育予算に関する要望について（非公開） • 区域外就学申請について（報告）（非公開） • 通級児童生徒の入退級願について（非公開） • 就学援助費の受給審査について（報告）（非公開） • 学校給食費について（非公開） • あま市内教職員人事案件について（非公開） • 生徒指導（令和4年9月）について（非公開） • 公文書公開請求について（非公開）

発言者	議事の大要
教育長	【開会時刻：午後2時00分】
	(開会宣言)
	日程1、教育長開会のあいさつ
	(教育長あいさつ)
教育長	日程2、前回の議事録を承認願います。
委員全員	(会議録に署名)
教育長	日程3、教育長の経過を報告する。
	(令和4年9月21日～令和4年10月18日の経過を報告)
	市教育委員会関係 2回
	教育長用務 5回
	学校教育課事業 8回
	生涯学習課事業 1回
	スポーツ課事業 1回
	学校給食センター課事業 1回
	市行事 9回
	市議会関係 1回
	今後の予定
教育長	(質疑等を許可)
委員	市長と語ろうあまの未来について、継続的に実施していただきいて、子ども達も市長さんの意見を聞く機会を得ているところです。
	この事業をもっと拡大して、議員さんや、いろいろな職種のチーフの方をお呼びして、子どもたち側からプレゼンして評価していただくような事業にできないかと思う。
教育長	子ども議会のようなイメージですか。
委員	議会というより、子ども達からのプレゼン大会として、そのプレゼンを受けて評価をしていただくことを主眼としてはと考えます。
	例えば、“あまの未来”というテーマでもいいですが、子ども達がどう考えているのかを、ICT機器やスクリーン等を使って訴える経験

	<p>をすることは意義があるのではないかと考えます。会場については、大きな会場でもいいのではないかと考えます。責任ある方々を前に大きな会場で、プレゼンを実施するという経験は、子どもたちにとっても良い経験となるように思います。</p>
教 育 長	<p>そのプレゼンの準備を含めた授業時間数や会場その他、実施をしようとすると検討しなければならない課題は多いと思います。 やれるとするなら、夏休みや冬休みの期間を利用してとなると思います。会場については、文化会館でやってもいいかもしれません。</p>
	<p>来年度以降の課題として、校長先生方にも提案しながら、検討していけたらと思います。</p>
委 員 員	<p>先生に主導してもらうのではなく、生徒会や児童会主導で開催するのもいいかもしれない。</p>
委 員 員	<p>予算の要望について。小中学校長会からの予算要望が本日の報告事項であるが、この時期に出されていて時期について適切なのか。ただ、要望や陳情は、時期を問わず、いつ出してもらってもよいともいえる。 また、要望そのものは公開の場で行っても良いのではないかと考える。</p>
教 育 長	<p>時期としては、翌年度に反映させていこうと考えると、5月から6月に要望して頂かないと、間に合わない。</p>
	<p>毎年度、この時期に出されていたのですが、翌年度には間に合わない時期であったので、来年度からは5月から6月にも出していただこうに話をしたところです。</p>
	<p>施設の面でも、様々な問題があるのだと、意見を頂けて有難いところです。</p>
	<p>公開非公開については、審議ということになれば別ですが、報告を受けて意見を言うということであれば、おっしゃるように確かに公開の場であっても問題はないと思います。今年度については予定どおり非公開の場で報告を行わせていただきますが、来年度については公開の場で報告することとします。</p>

	様々なところから、意見や陳情をいただきて、施策や予算要望に活かしていければと思います。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	日程4、議案 0件公開 4件非公開
教 育 長	日程5、その他報告事項
教 育 長	①「後援申請について（報告）」1件（教育長専決報告1件）
学校 教育 課 長	「保護者のための特別支援教育講演会」（一般社団法人障がい児成長支援協会）
	事業の目的は、発達障害を理解し、二次障がいを防ぐ方法を考えることです。
	事業内容は、山内康彦氏（学校心理士）の講演会です。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、行事を広く告知するために学校等でチラシを配布したいためです。
	開催期日は、令和4年11月27日（1日間）です。
	場所は、清須市市民センターです。
	参加者は、あま市民を含む100名を予定しています。
	令和4年6月にあま市教育委員会での承認実績があり、同様の内容でありますので、教育長による専決処分を行いました。
	（以下概略を説明）
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	やはり、後援名義の必要な理由及び使用目的として、学校等でチラシを配布したいためというものは、これだけ見れば、目的としてはそぐわないものと見えてしまう。そんな目的なのかと思えてしまう。
教 育 長	受付の際に、申請者に案内して、チラシを配布したいのみの記載では不適切であるとお伝えすることとします。
委 員	前回は、七宝産業会館を会場とするという申請であったが、今回は会場が清須市市民センターとのことだが、あま市民も参加するのか。
学校 教育 課 長	あま市民からも参加者を募集すると聞いています。

委 員	予算計画書では、講師謝礼が含まれている。参加料は無料とあることと、営利目的ではなくよりよい特別支援教育の推進を促すためのもので、予算は全て支援協会会員で運営するとあるが、気にはなるところです。
委 員	本件のことでのうわけではないが、講演会後の個別相談について、同じようなことが他の講演会等でも行われることが多いのだが、そこでなにがしかの勧誘活動が行われるようであれば、後援名義の使用許可の趣旨からは外れてくるので、気になるところです。
教 育 長	本件に限らず、完了後に提出される事業報告書で、ただ受け取るのみではなく、しっかりと内容を確認していくこととします。また、気になったところは、事業報告書を受理した後や次回の申請に案内していければと考えます。
	後援名義の使用許可を通して、しっかりと指摘すべきは指摘して、団体を育てる視点も必要であると考えます。
	教育委員会事務局各課では、申請の受付や事業報告書の受付の際に、しっかりと申請者とやりとりをして、案内しながら進めて行って下さい。
委 員	最も気にはするのは、学校を通じてチラシを子どもたちに配りたいとのみ考えて申請してはいないかということです。
教 育 長	そのあたりは、先に決定した学校を通じたチラシの配布基準がありますので、その方法で慎重に進めていきます。後援名義申請を受けたからと言って、学校を通じて配布可能となるわけではないです。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	②「令和4年9月議会（一般質問）について」
教 育 部 長	令和4年9月議会の一般質問では、教育関係について6人の市議から合計8件の質問を受けました。その概要を報告します。詳細については、ウェブサイトでもご確認いただけます。
	I 林正彦議員から質問を受けました。

## 1 不登校について

- ① 「不登校とは？」
- ② 「不登校の生徒・児童の状況は？」
- ③ 「不登校の生徒・児童の対応は？」
- ④ 「当市の施策・状況は？」
- ⑤ 「適応指導教室の状況は？」
- ⑥ 「不登校であった生徒・児童が不登校でなくなった生徒・児童の状況は？」
- ⑦ 「生徒・児童で再度不登校になるようなことはなかったか？」
- ⑧ 「コロナの状況下で不登校生徒・児童はどのような状況か？市としての対応は？」

以上の質問に対し、「本市の施策・状況につきましては、教育相談センターを設置し、不登校・不適応対策の中心として不登校児童生徒が自分のペースで学習したり相談したりできる適応指導教室を運営するほか、臨床心理士・公認心理士の資格を有した心理支援相談員が、心理検査、知能検査及び心理相談などを行っております。また、学校現場を熟知している元校長や元養護教諭が教育相談支援員として、市内小中学校を巡回し、不登校・不適応で悩んでいる子ども、保護者、教員と相談を行っております。

また、教育相談センターを円滑に運営するために、教育相談センター運営協議会を定期的に開催し、運営の状況や課題を把握し、見直しを図るだけではなく、教育相談機関連絡会を開催し、様々な機関が連携しながら不登校支援をしており、情報共有や支援のあり方の検討を行っております。」と答弁しました。

## 2 学校給食について

- (1) 給食費について
  - ① 「現状・詳細は？」
  - ② 「現状の給食を維持するため、給食費はどうなる？」
  - ③ 「食材の価格について、近年の状況は？」

④「食材の入手について、今後において同様に行っていくのか？何か工夫して給食費に反映できないか？（値上げにならない様）」

以上の質問に対し、「世界的な原材料費高騰などの影響を受け、給食材料もかなり値上がりしております。平成28年4月に給食費を改正しておりますが、それ以降、食材に価格変動があれば、献立や食材の工夫により、栄養バランスや質・量を保った給食が安定的に提供できるよう調整してまいりました。しかし、昨今の価格高騰は、調整できる範囲を超えるものであり、これまで通りの給食を提供することが困難な状況であるため、次年度以降の給食費引上げを考えております。」と答弁しました。

#### （2）食材について

①「有機や無農薬とは？」

②「使用割合や食材は？」

③「市として今後、有機や無農薬食材を取り入れていくのか？計画は？どう考えているのか？」

以上の質問に対し、「無農薬食材については、明確な基準がないため、今後は、有機JAS認定を受けた有機野菜を給食に取り入れる計画をしております。但し、慣行栽培の野菜と比べ、平均して価格が2倍ほど高く、また、この価格差額を保護者に求めるには理解が得難いと考えておりますので、引き続き、導入回数や継続的な導入に必要な財源について調査研究してまいります。」と答弁しました。

II 余野俊弘議員から質問を受けました。

#### 3 スポーツ施設の利用について

（1）甚目寺総合体育館の駐車場不足について

①「駐車台数は？」

②「利用時間外に駐車されている車両は把握しているのか？」

③「体育館の東側野外ステージは何故常時駐車場として利用できないのか？」

以上の質問に対し、「野外ステージ前の開放（駐車場としての利用）

につきましては、当該ステージが利用区分に設定されている施設であること、またステージ前の路盤が駐車場として利用できる強度が確保された設計となっていないことがあり、大規模なイベント開催時等を除き、常設駐車場としての利用をしない運用をしております。」と答弁しました。

## (2) 七宝総合体育館駐車場周辺の危険な路上駐車車輛について

- ①「建設関係者のトラックなど複数台が縦列駐車をしている現状について」

以上の質問に対し、「七宝総合体育館駐車場の周辺では、一時的に建築関係者の車輛が路上駐車されることがあります。そのため七宝総合体育館駐車場入口付近に看板を設置し、路上駐車禁止について注意喚起するとともに、体育館利用者に迷惑となる駐車については、警察とも連携し、車輛の移動をお願いしております。」と答弁しました。

Ⅲ後藤哲哉議員から質問を受けました。

## 4 あま市公共施設再配置計画（第I（2017～2026））について

### (1) 南部地域における再配置計画

- ①「七宝小学校、七宝第1・第2児童クラブと他施設の複合化に向けての現状は？」

- ②「伊福小学校、伊福第1・第2・第3児童クラブと他施設の複合化に向けての現状は？」

- ③「七宝プールは廃止となっていますが、現状は？」

- ④「宝小学校夜間照明管理棟は廃止となっていますが、現状は？」

以上の質問に対し、「七宝小学校と他施設の複合化の現状については、校舎の一部の教室を改修し、児童クラブの部屋として利用しております。七宝小学校の余裕教室の状況につきましては、令和3年度から段階的に40人学級から35人学級へ変更になることに伴う通常学級数の増加、また、近年増加傾向にある特別支援学級の増加に伴い、余裕教室は減少している状況であります。伊福小学校も同様です。

七宝プールと宝小学校夜間照明管理棟につきましては、再配置計画では第Ⅰ期で廃止・解体となっておりますので、計画に沿って令和8年度までに解体ができるよう、取り組みを進めております。」と答弁しました。

#### 5 あま市給食について

- ① 「あま市は1日に給食をいくつ作っていますか？」
- ② 「給食費はどのように徴収していますか？」
- ③ 「未納の方は何名で、総額いくらになりますか。」
- ④ 「現状の対応は？」
- ⑤ 「今後の計画は？」

以上の質問に対し、「学校給食センターでは1日あたり約9,500食を調理しております。令和3年度分の学校給食におきましては、未納が91名で、総額は、152万189円であります。過年度給食費の未納者対応は、学校給食センター課で対応しており、年1回（7月）の督促通知と年2回（12月と2月）の催告通知に加え、未納者宅訪問を年2回（8月と3月）実施しております。」と答弁しました。

#### IV 山内隆久議員から質問を受けました。

#### 6 ウィズ・コロナ時代のあま市の備えについて

- （1）次なる波（ウィルス禍）に備えた対応策について  
① 「DX化、テレワーク、リモートワークへの考えは？」

以上の質問に対し、「タブレットを活用した在宅学習は有効な手段と考えておりますが、現状では、セキュリティ対策等の課題も多く、オンライン限定での利用となっております。今後については教育課題検討委員会で検討している状況です。」と答弁しました。

#### V 野中幸夫議員から質問を受けました。

#### 7 学校給食費について

- ① 「憲法26条2項では、義務教育はこれを無償とするとしています。あま市では、学校給食の無償化をするべきではないか？」
- ② 「教育基本法第4条、学校教育法第6条ではどのように定められ

ているか？」

③「学校給食の無償化には、どれくらいの財源が必要であるか？」

④「新型コロナの感染拡大によって、貧困が広がっている。それを受け、津島市は一時的ではあるが、2022年9月から2023年3月まで給食の完全無償化をすると発表している。あま市でも給食費補助をしているが拡充する考えは？」

以上の質問に対し、「学校給食法第11条では「経費の負担」について明記されており、第2項の規定において、学校給食の運営に要する経費のうち、職員人件費や施設設備の修繕費や光熱水費は学校設置者である市が負担し、それ以外の経費である食材料費は、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者が負担することが定められていますので、本市におきましても、食材料分のみを学校給食費として規定しております。

教育基本法と学校教育法の双方とも、国又は地方公共団体は、義務教育の授業料を徴収できない、ということが明記されています。

給食無償化には児童生徒分の給食で約3億8,500万円、園児分の給食で約1億300万円、合計で約4億8,800万円が必要財源となります。

児童生徒の保護者に対して現状1食あたり10円の補助をしておりますが、拡充につきましては、限られた市の財源が必要となってまいりますので、引き続き調査研究してまいります。」と答弁しました。

VI横井敏夫議員から質問を受けました。

## 8 あま市の学校教育について

### (1) 学校の現状は

①「不登校等の現状は？」

②「地域とのかかわりは？」

③「特別支援学級の状況は？」

④「子ども達の学力の状況は？」

以上の質問に対し、「小学校では、国が1.0%に対して本市は2.2%、

中学校では国が 4.1% に対して本市は 5.8% と、小中学校ともに不登校出現率は高い状況となっております。特別支援学級の状況につきましては、令和 4 年度は小学校で 52 学級、中学校で 15 学級となっており、年々増加傾向にあります。学力状況につきまして、今年度の全国学力・学習状況調査の結果では、中学校の数学のみ全国平均より少し高い状況であり、他の教科は全国平均よりもやや低い状況であります。」と答弁しました。

(2) 学習指導要領の改訂について

- ① 「学習指導要領は肥大化しているのか？」
- ② 「アクティブラーニングの現状は？」
- ③ 「プログラミング教育の現状は？」

以上の質問に対し、「社会情勢の変化に応じ「環境教育」「国際理解教育」「キャリア教育」「ICT 教育」等、新たな取り組みが増えている状況であり、いったん始めた教育を止めることはあまりないため、結果的に学習指導要領に示される内容は増えている状況であります。

市内で統一したプログラミング教育計画は現在ありませんが、今後は ICT 支援員を中心に、市内で統一したプログラミング教育計画を作成できるよう努めてまいります。」と答弁しました。

(3) 教師を取り巻く環境は

- ① 「充足率はどうか。教師不足、過剰勤務はないか？」
- ② 「臨時の任用教員の雇用はどれ程あるのか？」
- ③ 「教師の学習指導能力、ICT 教育への対応は？」
- ④ 「教師力パワーアップ研修、あま市教師塾の対応は？」
- ⑤ 「免許更新制度の改定の影響は？」

以上の質問に対し、「教員の定数については、概ね充足している状況にあります。しかし、初任者研修の後(あと)補充対応において、一部非常勤講師が配置されていない学校もあり、また、年度途中において、産休、育休、療養休暇等を取得した教員の補充を兼ねる臨時の任用の教員を探すことに苦慮している状況があります。ICT 教育への対応

につきましては、G I G Aスクール構想への対応、一人一台端末の活用について、市内教員代表を交えた課題検討委員会において協議・検討を重ねております。

教員免許更新講習を受講しなくてもよくなったことは、教員の負担軽減につながっているのではないかと考えております。」と答弁しました。

#### (4) I C T教育への取り組みは

- ①「パソコン教室（特別教室）をどうするのか？」
- ②「小中学校 I C T支援業務の効果は？」
- ③「タブレット端末の活用についての指針は？」
- ④「オンライン授業、タブレット授業の在り方は？」
- ⑤「家庭学習でのタブレット活用の指針は？」

以上の質問に対し、「タブレットの家庭での活用、学校とのコミュニケーションツールとしての活用については、教育課題検討委員会で検討を重ねており、検討結果を基に指針の改正を行っていく予定しております。

オンライン授業については、セキュリティや著作権の問題もあり、現在は行っておりません。また、タブレット授業については授業中に資料提示のツール・調べ学習のツール・意見を述べるツール・意見を共有するツール・協働学習するためのツールとして使用されております。家庭学習では、オフライン限定での使用で、ドリル教材学習に活用しております。」と答弁しました。

#### (5) 今後の取り組みは

- ①「DX時代における教育の在り方、ビジョンは？」
- ②「あま市独自の学習指導要領の構築は？」
- ③「学力日本一への教育DX構想は？」

以上の質問に対し、「学びの保障と確かな学力の定着という目的を見失うことなく、デジタルとアナログのそれぞれの良さを考慮し、偏らない理想的なハイブリッド授業を目指していきたいと考えており

	ます。本市独自の学習指導要領の構築につきましては、難しいと考えております。
	全国学力学習状況調査のようなテストで日本一を目指すということではなく、子ども達に学ぶ力（自ら探求し学んでいく力）をつけることが学力向上につながるものと考えております。そのために、主体的・対話的で深い学びを実現すべく、Ama Teachers College などで教員の資質向上を図ってまいります。」と答弁しました。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	議会で質問があった以上、質問に答弁するだけではなくて、その後にどのようになったのかということも同時にあります。特に給食費については多くの質問がなされていることから、給食について何か問題があると考えられているものか。
教 育 長	質問については、進捗状況を議会に報告することとなっています。 給食費については、無償化の是非について問題となるわけですが、今回の期間限定の無償化は国からのお金があるから実施できるものである。あま市独自で10円の補助を行っているが、その拡充については財源が出来れば可能かもしれないが、現状では困難であると言わざるを得ない。
	財政当局と連携しながら、今後の方向を考えて行くと申し上げるのみである。予算に関しては市長の所管である。
委 員	前回の時にも話したが、給食費の無償化という表現は誤解を与えるのか。
教 育 長	何度も、国からの給付金が支給されたことから、期間限定で行っているということを言つていかなければならないと考えている。給食の運営委員会でもそのあたりのことは確認しながら、保護者向けの文書を検討していくものと考えています。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)



この教育委員会定例会会議録の大要は、事実と相違ないことを証するために  
ここに署名する。

令和4年11月18日

教 育 長

松永祐和

教 育 長  
職務代理者

溝口正己

委 員

塙江敏郎

委 員

小笠原英司

委 員

田野奈津子

委 員

吉川孝子

事 務 局

鎌倉岸志